

牧之原市監査委員告示第7号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定に基づき、牧之原市長から監査の結果に基づく措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表する。

令和4年1月6日

牧之原市監査委員 飯塚 貴穂  
同 大井 俊彦



牧 総 第 217 号

令和 4 年 1 月 4 日

牧之原市監査委員 飯塚 貴穂 様

牧之原市監査委員 大井 俊彦 様

牧之原市長 杉本 基久雄



財政援助団体等監査に関する報告及び意見に対する措置状況について

令和 3 年 10 月 26 日付け牧監第 84 号により通知のあった財政援助団体等監査に関する報告及び意見について、別紙のとおり措置状況を報告します。

牧之原市役所総務課

担当：八木

電話：0548-23-0050



## 令和3年度の監査指摘事項に対する措置状況について

商工観光課

令和3年度の監査において、監査委員が指摘（意見・要望）した事項に対する措置状況

| 監 査 指 摘 事 項  | 措 置 状 況  |
|--|--|
| <p>【牧之原市商工会】</p> <p>(1) 旧町単位で作成したポイントカードの一元化については、デジタルを推進した地域の成功事例を参考にして積極的に取り組んでいただきたい。</p> <p>(2) 農業地場産品部会においては、市の基幹産業であるお茶の加工品の開発や、茶畑から他の農産物へ切替えるための情報提供を行っている。この部会の地道な活動を通じて、お茶に関しての様々の振興策や新しい事業者の発掘、育成などについて具現化していくことを期待する。</p> | <p>(1) 4年前から、相良サービス店会と吉田榛原「愛」カード会の合併会議や、新システム導入を検討して参りましたが、2020年に検討を一旦中止しました。</p> <p>高台開発の大型店出店企業を見据え、相互に消費者への利便性を考慮して、共通システム導入の検討をしたいと考えます。</p> <p>(2) 農業地場産品部会は生産者が生産した物を、どのように”売るか”をテーマに活動しています。販路開拓支援・販路拡大支援について、勉強会やセミナー、即売会を実施しています。また、「茶殻」を使用しての商品開発等を検討しています。</p> <p>茶畑から他の農産物へ切替え等について、他地域の情報入手するよう、アンテナ高く活動することを心掛けます。</p> |

| 監 査 指 摘 事 項   | 措 置 状 況  |
|---|--|
| <p><b>【商工観光課】</b></p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、外出自粛に伴う消費活動の停滞、企業の生産活動の大幅な減少、雇用情勢の悪化など大変厳しい状況が続いている。本年度就任された商工会新会長のもと、「明るく元気な場所づくり」を目標に、各部会員と市が一体となり市内商工業の振興及び事業者の支援対策等に尽力されたい。</p> | <p>(1) 新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、各種経済活動の制限される中、今年度はLINE を利用したプレミアム商品券の予約販売やデジタルスタンプラリー事業など、ウィズコロナ、アフターコロナの時代に対応した支援事業を展開してきました。今後も商工会と連携し、有効な事業者支援に取り組んでまいります。</p> |